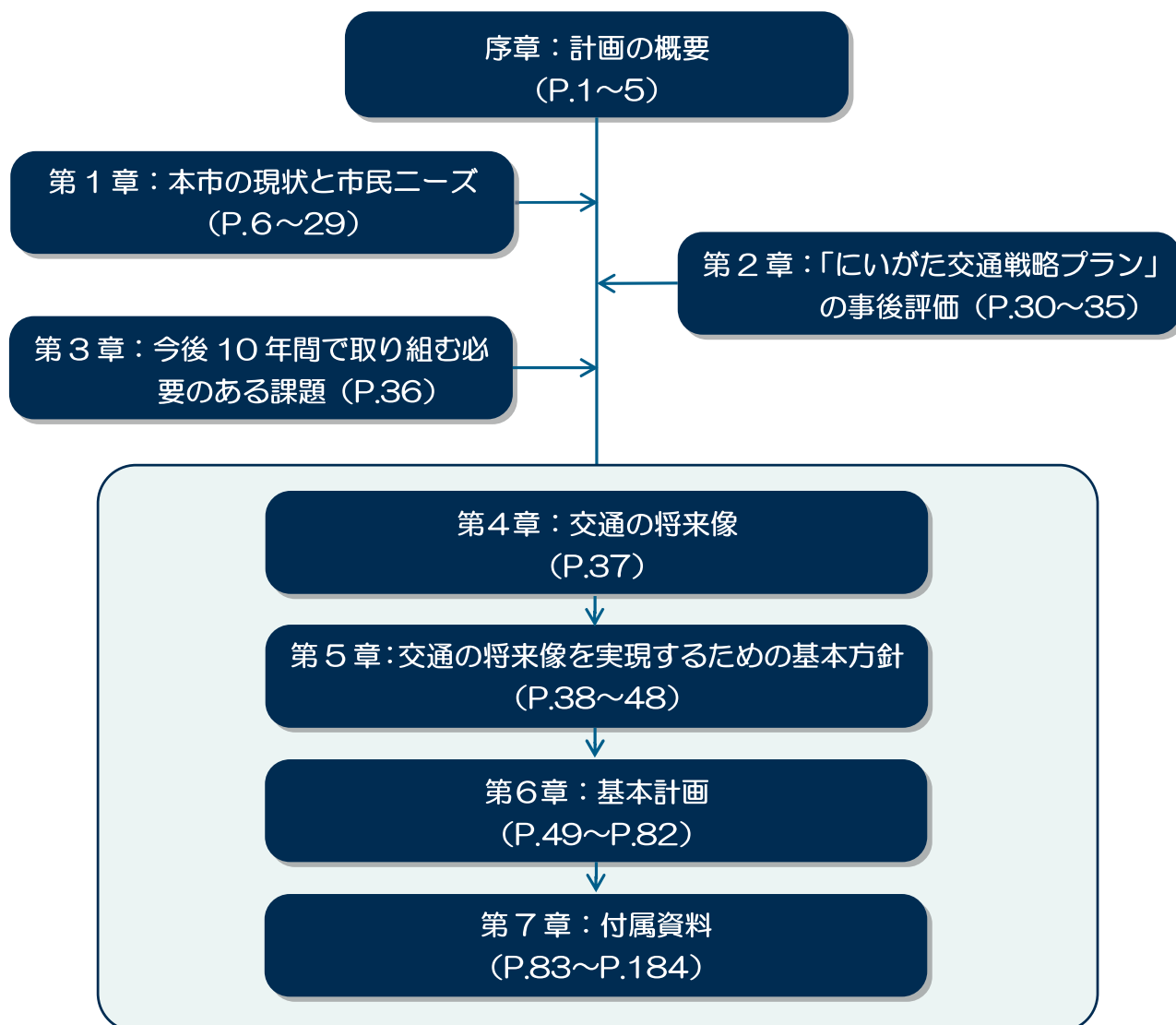


序章：計画の概要

(1)にいがた都市交通戦略プラン[基本計画]の構成



○本計画は、以下のとおり構成します。

序章では、本計画の背景と目的、位置づけ、計画期間などについて示します。

第1章では、本市の社会情勢、交通の現状、移動に関する市民ニーズを整理します。

第2章では、これまでの主な取り組みや、前戦略プランの事後評価・成果などを示します。

第3章では、第1章・第2章を踏まえた課題をまとめます。

第4章では、第3章を踏まえたあるべき交通の将来像を示します。

第5章では、交通の将来像を実現するための基本方針を示します。

第6章では、基本方針の取り組みの方向性・考え方などを示します。

第7章では、本計画の策定に関する付属資料を添付します。

文章内に ※ がある単語は、第7章：付属資料の用語集に用語の解説があります。

(2) 背景と目的

2008年に策定した本市の交通政策の基本方針である「にいがた交通戦略プラン」は、本州日本海側初の政令市にふさわしい活力と魅力にあふれる多核連携型のまちづくりに向けて、第3回パーソントリップ調査^{*}で提言された将来交通計画の目標を実現するため、交通政策の基本理念と短・中期（概ね10年間）に取り組む基本的な行動計画を策定し、誰もが移動しやすい交通環境の実現に向け、「都心アクセスの強化」、「生活交通の確保維持・強化」、「都心部での移動円滑化」の三つの視点からなる様々な交通施策をこれまで展開してきました。

この計画の策定から概ね10年が経過するなか、これまでの取り組みの事後評価を行うとともに、JR新潟駅の高架化（第一期開業～全面開業）を契機とした県都新潟市のさらなる拠点性の強化と公共交通の充実など、快適な暮らしづくりに向けた取り組みを加速させていく必要があります。

このほか、今後急激に進む人口減少、少子・超高齢化の進行による様々な影響への対応が求められてきます。これまで以上に拠点性や個性を高め、市民生活を向上させるうえで、国・県との関係における本市の役割を果たすため、新たな交通計画の策定が不可欠です。

市民の皆さまが、明るく健やかに、住み慣れた地域で暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを進めることが、本市の最重要課題です。

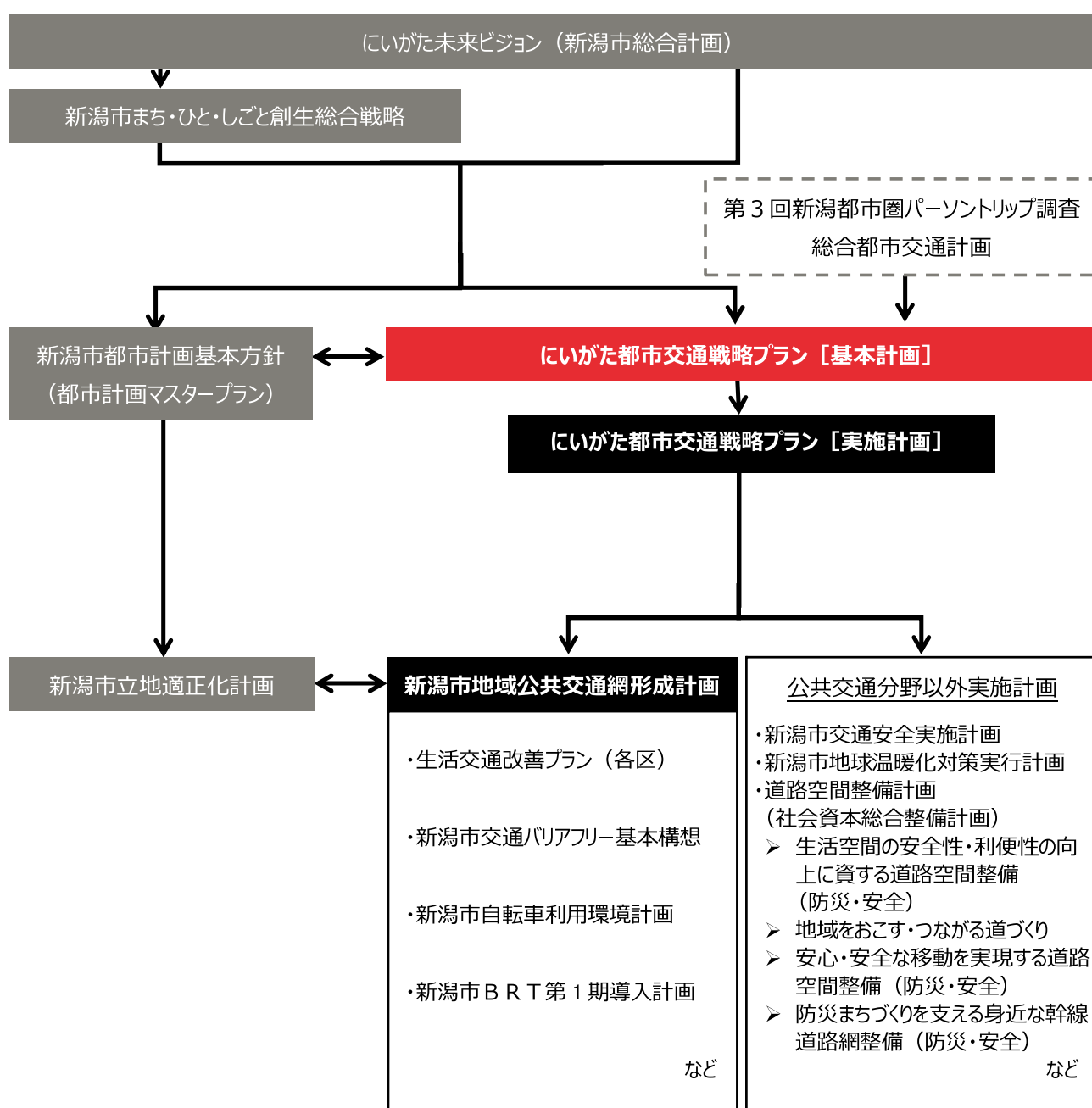
このため、概ね10年間で目指す交通の将来像の実現に向けた取り組みを市民の皆さまと共有し、協働でまちづくりを進めるため、新たな交通政策の基本的な方針を定める「にいがた都市交通戦略プラン〔基本計画〕」を策定します。

2019年7月

(3)にいがた都市交通戦略プラン[基本計画]の位置づけ

「にいがた都市交通戦略プラン[基本計画]」は、本市の総合計画である「にいがた未来ビジョン」及び「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に即した計画として位置づけます。

交通計画とまちづくり計画は関連性が強く、一体となって検討すべきものであるため、「新潟市都市計画基本方針」と連携を図ります。また、新潟都市圏の総合交通体系の方向性を示した「第3回新潟都市圏パーソントリップ調査※」に基づく総合都市交通計画の目標を実現するため、2019年度から概ね10年間で取り組む基本方針と、基本方針に基づく取り組みの方向性をとりまとめることを目的としています。



【参考】「にいがた未来ビジョン」(総合計画)における都市の将来像

にいがた未来ビジョン(新潟市総合計画)(2015年度～2022年度)

- 本市の最上位計画であり、未来に向けた都市づくりを市民と協働で進めるための将来像として「安心協働都市」、「環境健康都市」、「創造交流都市」の3つを掲げています。

都市像Ⅰ 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市

政策① 「ずっと安心して暮らせるまち」

政策② 「男女共同参画の推進・子どもを安心して産み育てられるまち」

政策③ 「学・社・民の融合による教育を推進するまち」

政策④ 「地域力・市民力が伸びるまち」

都市像Ⅱ 田園と都市が織りなす、環境健康都市

政策⑤ 「地域資源を活かすまち」

政策⑥ 「人と環境にやさしいにぎわうまち」

政策⑦ 「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」

都市像Ⅲ 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市

政策⑧ 「役割を果たし成長する拠点」

政策⑨ 「雇用が生まれ活力があふれる拠点」

政策⑩ 「魅力を活かした交流拠点」

政策⑪ 「世界とつながる拠点」

(4) にいがた都市交通戦略プラン[基本計画]の計画期間

計画期間は、2019 年度から 2028 年度の概ね 10 年間とします。

計画名	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
第 3 回新潟都市圏パーソントリップ調査 総合都市交通計画	概ね 2025 年度を目標年次									
にいがた未来ビジョン	2022 年度を目標年次									
新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略	2019 年度を目標年次									
新潟市都市計画基本方針 (都市計画マスタープラン)	概ね 2028 年度を目標年次とする									
新潟市立地適正化計画	概ね 2028 年度を目標年次とする									
にいがた都市交通戦略プラン 【基本計画】	基本方針 概ね 2028 年度を目標年次とする									
	具体的な 取り組み 概ね 2028 年度までの 10 年間で計画期間とする ただし、大きな社会・経済状況の変化などにより、必要に応じ見直す									
にいがた都市交通戦略プラン 【実施計画】 注) 実施計画については別途作成	2019～2022 年度（4 か年）を 前期実施計画期間とする				2023～概ね 2028 年度（6 か年）を 後期実施計画期間とする					
	計画の着実な推進のため、社会・経済状況の変化を踏まえ、前期・後期計画での実施計画を策定し、具体的な取り組みを示す									
新潟市地域公共交通網形成計画	2019～2022 年度（4 か年）を 計画期間とする									

(5) にいがた都市交通戦略プラン[基本計画]の計画区域

計画区域は、新潟市全域とします。